

犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議

平成20年10月29日 三重県総合文化会館

出席委員（敬称略）

会長 上野 達彦 三重短期大学 学長
副会長 柏木 康恵 三重県PTA連合会 副会長
岩井 豊 日本放送協会津放送局 副局長
赤塚 恵子 鈴鹿国際大学 国際人間科学部 講師
伊藤 嗣也 NPO法人別山安全なまちづくり推進委員会 委員長
稲垣 佳子 三重県子供会連合会
辻 淳子 三重県私立保育連盟
南部 美智代 NPO災害ボランティアネットワーク鈴鹿 理事長
植田 恵子 三重県国公立幼稚園長会
田代 和典 四日市市 市民文化部長
代理 水谷 明弘 三重県教育委員会事務局 学校教育分野
代理 山口 精彦 三重県警察本部 生活安全部
代理 大西 春暢 三重県 生活・文化部

特別講師（敬称略）

マックスバリュ中部株式会社

管理担当取締役付 中村 定夫

（企業による安全安心まちづくり活動）

司会 伊藤

それでは定刻になりましたので、平成 20 年度第 2 回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議を開催させていただきます。委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私本日、司会進行を担当させていただきます生活文化部の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに本来でございましたら、安田生活・文化部長から皆様にご挨拶をさせていただくところですが、急遽所要ができましたので、欠席をさせていただきます。代理としまして、生活・文化部の大西総括室長から皆様方にご挨拶をさせていただきたいと思っております。

代理 大西

三重県生活文化部生活勤労分野の総括室長、大西でございます。先程司会のほうからも話がありましたように、本来ですと委員であります部長の安田がご挨拶すべきところですが、所要のため私からご挨拶させていただきます。

平素委員の皆様には、県政全般にわたりまして格別のご理解、ご配慮いただきまして誠にありがとうございます。この場をお借りして御礼を申し上げます。またこの 10 月 24 日で委員の任期が満了し、皆さん全員が再任をご了承いただきました。重ねて御礼申し上げます。ありがとうございました。

さて県内におけます刑法犯の発生件数、認知件数ですが、後ほどまた警察本部からも詳しくお話があるかと思いますが、平成 20 年 9 月末現在で、1 万 8,811 件と、関係機関や関係団体、県民の皆様の活発な取り組みにもかかわらず、昨年度と比べますと、約 1.5 %の減少にとどまっており、ほぼ横ばいの状況でございます。ピーク時でありました平成 14 年から一環して減少してきました犯罪発生件数というものが、ここにきて下げ止まりの様相を呈してきました。罪種等を見てみますと、空き巣や忍び込みといった侵入窃盗は減少しているものの、車上狙いや自動販売機狙いなどの非侵入窃盗が増加した結果、窃盗犯総数が増加に転じております。また強盗などの凶悪犯や強制わいせつといったような犯罪も増加しており、予断を許さない状況になっております。

また県が毎年実施しております「県民1万人アンケートの平成20年結果」によりますと、調査項目44の中の1つであります「防犯」につきましては、重要とっておられる県民の方が相変わらず多く、重要度は調査項目全体で見ますと、医療体制、飲料水の供給に続きまして3番目に重要というふうに認識していただいております。これに対しまして、防犯に関する満足度については、年々改善されてはきておりますが、まだまだ低い位置にあるというのが現状でして、残念ながらまだ防犯という項目につきまして、県民の不安を十分に解消するということには至っておりません。このような状況から、行政をはじめとする関係各機関、団体等が緊密な連携の下、防犯対策を推進していくことはもちろん、他機関、他部門におきまして、施策において協力できる部分があればしていく、すなわち施策間連携といった横の連携も重要であり、安全で安心なまちづくりの実現に向けた取り組みをさらに進めてまいりたいと考えております。

本日はマックスバリュ中部の中村様をお招きして、企業における地域安全活動などをご説明いただくほか、委員の方々からも日頃の活動についてお話いただき、意見交換をさせていただくこととしました。どうぞ活発な意見交換をしていただき、身のある会議にさせていただくようお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしく申し上げます。

司会 伊藤

ありがとうございました。次に委員のご紹介についてでございますが、省略をさせていただきますので、ご了解を願いたいと思います。なお本年の7月1日に青木委員の後任としまして就任されました岩井委員につきましては、初めてのご出席ですので、簡単に自己紹介をお願いいたします。

岩井 委員

NHKの岩井です。よろしく願いいたします。NHKで今、地域に役立つ放送局ということを目指して色々活動していますが、例えばその中で交通事故安全キャンペーンというのを東海3県で行っております。そういった地域の課題を取り上げながら放送を役立てていただければと思っています。ですからこういった安全安心につきましても、放送を通じて少しでもお役に立てばと考えております。

よろしく願いいたします。

司会 伊藤

ありがとうございました。なお、本日、山本委員、小林委員、安部委員につきましては、ご都合によりまして欠席というふうに連絡をいただいております。また赤塚委員につきましては、1時間ほど遅れて出席をしていただくということのご連絡をいただいておりますので、皆さんに報告させていただきます。また警察本部生活安全部長柴田委員、及び教育委員会事務局学校教育分野の総括室長、松坂委員につきましては、ご都合によりましてそれぞれ代理の出席ということでお願いをしております。ご了承いただきたいと思います。

次に配布資料の確認をさせていただきます。5部配っております。まず、平成20年度第2回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議ということで、本日の議事内容等を記載したものでございます。2つ目、マックスバリュ中部さんの企業活動報告ということで冊子、3つ目は推進会議の出席者名簿と裏面に本日の席次ということで記載をしています。4つ目は三重県の犯罪情勢についてということで、10月29日付の警察本部さんの資料、それとすぐに振り込まない、一人で振り込まないということのチラシということになっておりますが、よろしいでしょうか。

それでは議事を進めさせていただきたいと思います。まず議題1の会長、副会長の選出ということでお願いしたいと思います。既に10月25日から委員の皆様には改めて任期となっておりますので、新たに会長を選出していただくこととなります。事項書の裏面を見ていただきますと、太字で4条の3項、会長は委員の互選によってこれを定め、副会長は会長が委員の内から指名するとなっております。ということで選出に関しましてご意見がございましたらよろしく願いしたいと思います。……(田代委員挙手) それでは田代委員お願いいたします。

田代委員

一番前のほうにおられる上野前会長ですね。上野先生がみえますので、私としては上野先生を推薦したいと思います。事務局に何か案がございましたらお願いしたいと思います。

司会 伊藤

いかがでしょうか、他の委員の方。それでは田代委員から上野委員に委員長をお願いしたいという意見がございましたので、上野委員のほうで引き続きお願いしたいと思います。いかがでしょうか。……(異議なしの声)

ありがとうございました。それでは異議なしということですので、引き続き上野委員をお願いしたいと思います。

皆さんご賛同いただきありがとうございました。

上野委員、引き続きまして会長ということをお願いいたします。それでは前の方へ移動していただきまして、以後の進行をよろしくお願いいたします。

上野 委員

皆さんこんにちは。改めまして会長にご推挙いただきましてありがとうございます。先程の大西委員のほうからご指摘がございましたが、平成14年に全国的に犯罪件数がピークになりました。その平成14年のピークになった時を一つの契機にしまして、「犯罪のない安全安心な三重のまちづくりの条例」を作っていこうという動きがございまして、その条例が平成16年にできました。平成16年にできてから、それを推進していくための会議を設けるということで県に作っていただきましたのがこの会議でございます。今から5年前のことですが、その後ご承知のように県民の一人ひとりの中に安全安心のための意識というものが少しずつ芽生えてきた。これは皆様方のご努力のおかげとっております。この活動が県内の至る所で進められております。この推進委員会では、今年も皆様方のご協力を得ましてさらにこのような事業を推進させていきたいとっております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事を進めさせていただきますが、まず副会長の選出でございます。推進会議に規約がございまして、規約の第4条第3項によりまして、副会長は委員の中から会長が指名すると規定されております。この副会長につきまして、私としましては引き続き柏木委員をお願いしたいと思います。

柏木委員のほうから一言ご挨拶申し上げます。

柏木委員

皆様こんにちは。ただいま上野会長より副会長に指名していただきました三重県PTA連合会副会長の柏木でございます。PTAの中では、子ども安心安全に関する特別委員会の委員長をさせていただいております。また本日は意見発表の時間をいただきまして、今からちょっとドキドキしている状態です。微力ではございますが、副会長を務めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

上野 会長

ではよろしく申し上げます。

それでは議事に入らせていただきます。議題の2番目になろうかと思いますが、警察本部のほうから最新の犯罪情勢についてご説明いただきたいと思います。

県警 橋本

警察本部生活安全企画課の橋本でございます。よろしくお願いいたします。平素委員の皆様には、警察行政各般にわたりまして格別のご理解、ご協力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。それでは犯罪情勢につきまして、ご説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。お手元のほうに三重県の犯罪情勢ということでペーパーを配らせていただいております。これに基づきまして簡単ではございますが、若干お時間いただきたいと思います。

まず1つ目の三重県の犯罪情勢ですが、先程も総括室長のほうからお話がございましたように、14年から平成19年まで刑法犯認知件数は、45.5%減少しております。約半分です。ただし最近平成19年から20年にかけて、また20年の9月末、10月にかけて、この割合がかなり鈍化してきております。内容的には先程もお話ございましたように、街頭犯罪と言われるほかで起きる自転車盗とか、車関係の車上狙い、部品盗のようなものが増えてきております。9月、10月にかけてプラスに転じている罪種もございます。全国的に見ましても、やはり鈍化傾向を示しておりますし、数県はプラスに転じているところも聞いております。まだ三重県におきましては、現在マイナス3%程度の減少と、前年度比で若

干増に近くはなっていますが、まだマイナスを保っているというところでして、これにつきましては県警としまして、パトロールの強化、それから例えば駐車場とか駐輪場につきましては、管理者対策、それから地域警察官によります広報対策など、犯罪抑止に向けまして様々な警察の活動を行っているところでして、この部分につきましては、自主防犯活動団体の皆様、地域の自治会とか、様々な皆様のお力もお借りしまして、今後年末に向けまして犯罪の抑止に取り組んでまいりたいと思っております。

それでは次に不審者情報の状況でございます。これにつきましてはまず 10 月 11 日、津南署管内におきまして、自動車を使って女子高校生と女子中学生の姉妹を故意に引いた事件がございました。それと 16 日にはまず伊勢警察署管内におきまして、女子中学生の右手首を刃物のようなもので切りつけたという事件がおきて、その後ですぐに尾鷲警察署におきまして女子高校生の身代金目的誘拐というような事件も発生しております。三重県というのは昔は強盗事件などは、大規模県から比べますとかなり少なかったんでございますが、最近は凶悪犯罪という部類のものにつきましても、県内でこのように多々起きるようになっております。ましてや女性とか子どもを狙った犯罪が多くなってきておりますので、この不審者情報につきましても、警察としましては情報発信に努めていきたいと思っております。内容的にはこちらのほうに記載しましたとおり、多くなってきております。結論として多いです。それでここにも書いてございますように、9 月末ですが、プラス 11 件と。女性につきましてはマイナスになっておりますが、全体的には多くなってきているという状況でございます。この不審者情報につきましては、警察署別で見ますと、津警察署、松阪警察署、伊勢警察署の管内が多いということでございます。時間帯につきましては通学時間帯の午前 7 時、8 時、それから午後 2 時から、これは塾とかもございませう関係ですか、8 時頃まで多いという状況にあります。警察としましては、これにつきましてもパトロール等の街頭活動の強化とか、様々な広報活動、それから地域の皆様方のご協力を得まして、登下校の見回り活動とかいうことで行っておりますので、今後ともご協力のほどお願いしたいと思います。

ちょっと時間をいただきまして、次のページをご覧くださいと思います。これは振り込め詐欺というものでして、去年から、皆さんも新聞、テレビ等で毎

日のようにニュースとか新聞では報道されておりますので ご存知かと思いますが、三重県警におきましても、地域の皆様、関係機関の皆様とともに、本年に入りまして強力にこの施策を進めてまいりました。この関係につきまして若干お時間いただきまして説明したいと思います。まず発生状況ですが、一番多かったのが16年、これは皆さんご存知のようにオレオレ詐欺というものが15年から出てきまして、16年は県内でも検出して、ここに書いてございますように4百何件、この時には被害額にして5億を超えております。それから次に17年は若干16年を上回る件数ですが、被害額は若干減っております。それから18年につきましては、施策とか警察各般にわたりまして広報とか行いました結果、若干減ってはきているんですが、また19年には増えております。これはどういうことかといえますと、19年の夏頃からまた後でご説明させていただきますが、還付金等詐欺というのが新たな手口として出てまいりまして、去年の末、今年のはじめと、かなり件数、被害額もそうですが、多くなっています。そこで全国的に振り込め詐欺を撲滅しようではないかということで、さらなる対策を強化しようということで、今年の5月ですが、県警のほうにプロジェクトというものを作りました。当県におきましても、刑事部関係、生活安全部でプロジェクトを組んでおります。そしてまた6月には対策室というのを設置しております。その他、色々と施策をしてまいりまして、若干今は1月から4月に比べますと、5月以降は約半分強という状況にまでは落ちてきていますが、まだまだなくならない。どこかでは毎日のように振り込め詐欺が発生しているというのが10月になっても窺えるところでありまして。それで簡単ではございますが、どんなような対応があるかということでお話をさせていただきますと、対応はその犯行形態というところに書いてございますように、4つに分類しております。これが警察庁が全国的に分類した形でございまして、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、それと還付金等詐欺と4つに分類されます。オレオレ詐欺というのはどのようなことがあるかと申しますと、皆さんもこれはご存知だと思いますが、息子とか孫を語りまして、事故したよとか、色々なことを口実に、おばあちゃん、お母さん、お金を振り込んでくださいということで振り込ませるということでございます。昔はオレだよ、オレということからオレオレ詐欺という名前がついたんですが、最近は事前に名前も調べておきまして、実際の息子の名前をかたって電話をしてくるとい

うこととなっております。それであなた、風邪ひいたのか、声がちょっとおかしいねというと、ちょっと風邪ひいて声がおかしいんだよというふうな騙し方をし、信用させてお金を振り込ませるという状況にあります。その他に新たなというか、以前から若干あったんですが、警察官とか銀行員とかを語って、事件の犯人を捕まえました。それでその事件を捜査しますと、おたくの口座がでてきましたと。あなたはどこの銀行と重複していますかとか、でしたらその口座の凍結をしなければいけないので、おたくのカードを貸してくださいといって、また自宅まで行ったりとか、郵送させたりとか、カードとか通帳を騙し取るというふうな事件が出ておまして、実際に三重県警の捜査員の名前を使って愛知県に電話したりとか、愛知県警の捜査員の名前を使って三重県内で電話をかけたりという事件も出ております。これもオレオレ詐欺に分類しております。それから架空請求詐欺ですが、これも最近多くなっております。これについてはインターネットの有料サイトを見て、そのお金を支払っていないよというようなメールが届きます。ハガキが届きます。そういうのを見て、そしたら払わなければということで、電話をすると、そこから罠にはまりまして、お金を騙し取られるというような架空請求詐欺というのが出てきております。それと融資保証金詐欺につきましては、融資を若干色々なところで受けているという方が、担保なしとか、保証人なしでお金を貸してくれるという甘い手口に乗ってしまって、そこに融資を申し込んで、手数料、支払い能力の確認とかいうことで、例えばどこかのサラ金にお金を借りさせて、そこから借りたお金を融資させるとか、そういうような手口です。それから還付金等詐欺について若干細かくお話しますと、これはお家のほうに電話がありまして、社会保険事務所のだれだれですが、医療費の還付がありますと。これにつきまして2万円位ありますので、ATMのほうへいきますと、受け取りできますのであと30分くらいしたら手続きが完了しますので行ってくださいということで、銀行のほうへ行きますと、今は銀行員のほうで止めますので、ショッピングセンターとかのATMのほうへ行かせまして、そこで携帯電話で相手方に電話して、ATMの操作をさせます。例えば右の列の一番下のボタンを押してください。それから金額が出てきますので、いわゆる残高照会のところですが、左から3桁数字を読んでください。何桁ありますかということで、通帳にあります残高を全部調べまして、その後ですぐに次は左の上から3つ目のボタンを押して

くださいと。これは振込みボタンになっています。それでコードとかいうことで、今からコードを言いますから、数字を打ち込んでください。1、2、3...ということ、7桁の数字を言いまして、通帳の中にある一番最大限の中のお金をそのまま振り込みさせると。確認ボタンを押してくださいと言って確認を押しますと、知らない間に相手方のほうにいつてしまいます。これが還付金等詐欺でございます。その対策というのが、後ろのほうにも書いてございますので、一度ご覧いただきたいと思いますが、これらにつきましては、例えばオレオレ詐欺とか還付金等詐欺になりますと、お年寄りとか一人暮らしの方とかいう方が被害に遭われています。ですからそういうようなことがないように、今、警察のほうでは広報をしたりとか、各地区のほうでも会合でお話をさせていただいたりとか、そういうことで広報に努めております。このような被害に遭わないように、また皆さんも各地区のほうでお話いただけるところとかございましたら、ぜひ広報をお願いしていただきまして、一人でも被害に遭わないように、三重県から振り込め詐欺が撲滅されるように思っております。簡単ではございますが、以上で犯罪情勢ということで、終わらせていただきます。ありがとうございました。

上野 会長

ありがとうございました。ただいま犯罪情勢についてご説明いただきました。この件につきましては何かご質問ございますでしょうか。

特に通常の犯罪につきまして新たな手口として、振り込め詐欺などという色々な形態の詐欺が横行しています。ただいまそれについてのご説明もいただきました。・・(南部委員挙手) どうぞ、南部委員。

南部 委員

テレビのデジタル化が始まる。あなたのテレビがもう見れなくなるんですよということで、そこで詐欺が発生しているというのがこのごろ多いです。お年寄りの人はテレビが見れなくなったらえらいことだといって、そこでそういうような事例は入っていませんか。

県警 橋本

全国的にデジタル化について、そのような手口があることは聞いております。
県内におきまして、被害の届出があったということは、今のところ聞いていません。

南部 委員

被害届けというか、そんなのを言われてお金を振り込んだというのをわざわざ警察に言う人はいないと思うので、できるだけこういうところにも、次の新しい手口として挙げてほしいなど。私のところの地域にも年寄りが実際に電話がかかってきて、テレビが見れなくなるんだということで、なんで家のところはデジタル化したのにこれでもまた見れなくなるんだらうかという話がありますので、ぜひここの中に新しく、新しい手口としてそういう話があるんだということをお願いしたいと思います。

県警 橋本

わかりました。参考ですが、去年もありまして、そういうようなことにつきましては広報も去年はいたしておりますし、今後もやはりすべて網羅できるような形で広報を続けていきたいと思えます。

上野 会長

他にいかがでしょうか。(岩井委員挙手)

岩井 委員

三重県ではなかったかもしれませんが、愛知県で中部電力を騙って詐欺があったとか、実際の実例も何件か聞いておりまして、総務省からもそういう詐欺に注意しましょうということでやっておりますし、NHKにおきましても放送の中で取り上げています。今後、2011年に向かってそういうのが増えてくるかと思えますので、十分PRしていきたいと思っております。

上野 会長

ありがとうございました。この推進会議でこの5年間一つのキャッチフレーズとして、自分の身は自分で守ろうということ、自己防衛意識をそれぞれの人がつけることが大事なんだということを書いてまいりました。しかし詐欺に関しましてはこれは適用できないんですね。自分の身は自分で守ろうということではなくて、思い込まされてしまうと、自分の身は自分で守れない。このような犯罪に対して県民にどのようにアピールしていけばいいかということ、警察と一緒に考えていきたいと思えます。

県警 橋本

これにつきまして、被害者の方々からアンケートなどを実施しましたが、その結果、ほぼ99%の方が振り込め詐欺について注意しなければならないという認識はお持ちでした。ただ今お話ししたような、先程委員からもありましたような、新たな手口とか、還付金詐欺のような手口を知らない方、振り込め詐欺と言ったらオレオレ詐欺くらいしか知らなかったとか、そういう方たちが被害に遭われたりとか、ただそれを知っている方で、なおかつテレビも見て、昨日もテレビを見たんですよ。振り込め詐欺のテレビを見て、大変だなと思っていても、電話が入って、いざ自分のこととなると、それに信用させるような話術が向こうから来るんですよ。ですから実際に言ってそういうようなことを知っている方についても、それを信用してしまうような手口と申しますか、話術と申しますか、例えばもう30分しかないんですよ。これが過ぎますとあなたにはお金が返せなくなりますよとか、すごく焦らせたりとか、この前テレビでもお話ししていましたが、例えば自分がミスをしたという、ハガキが行ったでしょ、ハガキを見てないんですかと言われると、しまった、自分は見えていないなというような後ろめたさから、相手のことを信用してしまうとか、もう一つは2回電話があるとか。社会保険事務所の次はこの方から電話がありますのでと最初の電話はそうやって切るんですが、次にあったら社会保険事務所の誰々から電話があるんだという認識の下に電話をとってしまうので、信用してしまうということです。すごく心理的に相手を陥れるような話術をもってなされると。だから私どもとしましても、一つ

は手口を広報して、こういうようなことがありますというような、例えばテレビのデジタル化について、こういうようなことでくる場合もありますから気をつけてくださいよというすべてについて広報するというのがあります。それともう一つはやはりそういうようなことで電話が入ったら、家族とか警察とか、関係機関に電話をしていただいて確認をとっていただくということをお願いしております。ですから一人で踏み込まない、一人でそういうようなことをしないということも大事かと思いますので、よろしく願います。

上野 会長

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

それでは続きまして、議題の3に移らせていただきたいと思います。意見交換ということですが、本日マックスバリュ中部株式会社管理担当取締役の中村定夫様をお迎えしております。事項書をご覧いただけますでしょうか。事項書の中綴じのところにマックスバリュの中部株式会社の概要と、安全安心まちづくり事業というのがございますが、それをご覧いただきたいと思います。それによりますとマックスバリュ中部株式会社は、中部4県に86店舗、従業員数約4,200名を有する大企業でございます。子どもや女性等の犯罪被害者の保護、関係機関への通報、連絡等の活動を、各店舗において実施されております。また実際に助けを求めたり、通報があった場合の訓練を実施するなど、地域の安全に貢献する企業として三重県のホームページにその活動も報告されております。本日は中村様にそのご活動の一端を発表いただきまして、私たちの参考にさせていただきたいと思います。中村様、よろしく願います。

講師 中村

ただいまご紹介いただきましたマックスバリュ中部の中村でございます。本日はこのような会議において、私どもの安心安全の取り組みについて発表の機会を得ましたことを大変感謝しております。また平素私どもスーパーマーケットでございますが、私どもの店をご利用いただいているのかな？。奥様方がご利用されているかもしれませんが、これに対しても改めましてお礼を申し上げたいと思います。

それでは私どもの企業の防犯面からの安全安心の取り組みにつきまして、写真を見ながらのほうがよくわかるのではないかと思います、パワーポイントを作ったまいりましたので、ご説明させていただきますと、まず企業概要ですが、先程会長様のほうから私どもの会社概要ご説明いただきましたが、簡単に説明させていただきますが、三重県に本社を有するスーパーマーケット、昨年度でちょうど創業 60 周年を迎えました。社名は順次変わってきておりますが、松阪に端を發し、八百久、フレックス、マックスバリュ中部というふうに変わってきていますが、三重県に本社を有するスーパーマーケットでございます。年商は 932 億円です。昨年度は、これは決算期を 1 月に変更しましたので、10 ヶ月決算ということでございます。ですから今年度でちょうど 1 年を迎えますので、おそらく来年の 1 月には 1,100 から 1,200 億くらいの収益だと思います。大株主はイオンで、イオンのグループ内企業ということでございます。従業員は 8 時間換算にして 4,200 名くらいですね。内、社員そのものは 900 名くらいです。あとは頭数で言うと、ちょうど従業員数は 7,000 人くらいになりますが、パート、アルバイト等が大半で、店でのパート比率ということで表しますと、パート比率は 80% 余であります。店舗数は先程紹介があった通りでございます。今年度もさらにこの 11 月、2 店舗を開店予定しておりますが、事業活動エリアとしては、先程ご紹介があったように、愛知、岐阜、滋賀、三重と三重を中心とした 4 県にわたって事業展開しております。マックスバリュというと、イオングループですが、イオンというのは皆さんすぐに頭に浮かぶと思いますが、大型スーパーマーケット、GMS と言ってありますが、近くは鈴鹿のベルシティですとか、明和のイオンですね。ああいった大型スーパーをイオンが全国的にエリア分けしてやっているんですが、その下のさらに狭い地域において、ローカルスーパーマーケットとして展開しています。全国をいくつかの地域に分けて、地域法人、それぞれ独立分離した事業体ですが、北は北海道から南は沖縄まであります。そのちょうど中間にあるのがマックスバリュ中部でございます。これはイオンの戦略上の統一した名前で、事業展開しているということでございます。

当社の安全安心への取り組みでございますが、この取り組みにつきましては、もとは会社の理念から派生しております。皆様方お手元に企業活動報告書がいつていると思いますが、この 2 ページにも記載していますが、私どものここにあり

まず「社会のお役に立つ」というのが企業理念であります。その柱として、「地域社会のお役に立つ」、「あるいは家主様のお役に立つ」、「お客様のお役に立つ」、「お取引様のお役に立つ」、「働く仲間のお役に立つ」。この5つの柱を据えて企業理念の実現に努めております。その中で「地域社会のお役に立つ」というところにその根本を置いております。そこで最近問題になっております食品の安全安心、品質保証、表示の問題等につきまして本日は割愛させていただきまして、防犯面からの安全安心の取り組みについてご説明させていただきます。2つ柱がございまして、一つはここに書きました駆け込み110番の店の運用、安心についての問題。もう一つは店舗における防犯対策。この2つを大きな柱に据えて安全安心への取り組みを実施しています。まずその一つであります110番の店の運用ですが、ここにあるように、実は、2004年に三重県警察本部からご指導等いただきまして、警察本部と協定を結んでおります。内容については既に皆さんご承知の通りだと思いますが、私どもの店の近くにおいて犯罪被害に遭われた、あるいは被害に遭いそうになった場合、私どもの店にどうぞ駆け込んでくださいというものです。一時的な保護であるとか、警察への通報をします。どうぞご利用してくださいということで、まず警察本部と協定を結びました。実は私ども4県下にわたって今87店舗、今年度さらに2店舗増えますので、もっと増えるのですが、その中で24時間終日営業をやっている店舗が26店舗ございます。それと深夜12時までの営業という店も22店舗ございます。犯罪は深夜、あるいは夜間ばかりではございませんが、深夜であってもコンビニと同じように店が電気がついて、最近のエコ対策からするとあまり好ましくないかもしれませんが、寂しいところであっても、店があれば被害に遭われたらどうぞ駆け込んでくださいということでございまして、実はこの協定を結んだ時に、本日お越しのNHKさんを含めて、新聞、テレビ、ラジオ等で大きく報道していただきました。その節は大変ありがとうございました。そういうことで協定を結び、運用を始めたということでございます。実はこれ以外にも協定につきましては三重県様とその前の03年に三重県様の要請に基づいて、災害物資協定も結んでおります。翌年の宮川村の集中豪雨の時に、県の要請を受けて、大量の物資、パンとかバナナをいち早く送らせていただきましたが、そういう協定も結んで、以後宮川村につきましては、毎年植樹祭、ボランティアですが、参加して、今年度も今月の16日に参加予定で植樹

ボランティアを募っているところです。災害物資協定は、本日お越しの四日市様とも一昨年協定を結ばせていただいております。ということで、本題の防犯 110 番でございますが、まず協定は結んだが、その内容においてやはり実のあるものにしなければ意味がない。単なる一過性でマスコミ報道していただいて、はいそれでおしまい社会的にも困るし、実際本当に活用していただかなければあまり意味がないということで、色々考えまして、まず、どうしたらその効果が現れるかということを考え、一つはやはりルールを作ることが大事であるということで、マニュアルを作りました。従業員にマニュアルを作って示す。こういう時にはこうするんだというマニュアルを作っております。それとその運用において、会議で社内の従業員に徹底することが大事です。店長会議、毎月 1 回やっておりますが、全店長にその主旨運用等を周知徹底しまして、教育指導しております。それと同時に、先程パート比率 80 %と申し上げましたが、毎月 1 回発行の社内機関紙において、その活動の概要、取組内容等を機関紙で紹介しまして、A 4 で 2 面にわたりますが、機関紙はパートさん、アルバイトさん、一人ひとり全員に毎月いっておりますので、読まなければ意味がないんですが、そういったことも踏まえて周知徹底をしております。

一方、これは社内向けですが、外に向けて、お客様、周囲の方々に対してその活動内容を知らせなければ意味がないということで、看板を作ろうということで作っております。警察の方々のご指導を受けながら、どういった看板がいいかなということで色々考えた結果がこの看板でございます。私どもの会社名と警察の名前が入っておりますが、駆け込み 110 番ということで、当時からガソリンスタンドとか、床屋さんとか、駆け込み SOS という看板はございましたが、もっと大きく作ろうということで、こういった看板を作っております。それと店内におきましても、サッカー台とかサービスカウンターにさらに小さな看板、店頭の大きな看板は 60 センチ × 20 センチですね。小さな看板はもっと小さいですが、そういった看板を作って店内表示、店頭表示で外に向かって知らせております。問題はさらに看板を作っただけではだめなので、さらに従業員にそれが本当にできるかどうかを訓練することが大事であると思います。ということで防犯訓練を実施しております。これが防犯訓練の風景ですが、実は防犯訓練をすると、新聞等の方々も大変大きく取り上げていただいて、訓練の状況を載せていただいております。

ます。こういったことも付近の住民の地域の方々に知っていただくことにもなるし、一方で社内的には従業員の意識付けにもなるということで、防犯訓練の実効を期するために実施しております。現在では、今店舗展開は4県下にわたっていると申し上げましたが、毎年数店の新店を展開しておりますが、開店前には必ずこの防犯訓練を実施しております。中身はたいしたことないかもしれませんが、地元の警察の方の指導を受けて、さらに店で働く全従業員にその状況を体験、あるいは見学していただくと。いざあった時には、必ずそういう対応ができるようにということで、防犯訓練を実施しております。これは滋賀県の大津で開店した時の防犯訓練であります。それとこれまでの活動事例ですが、2件ほどございまして、06年ですが松阪市内の店の駐輪場で、若い女性、二十歳くらいの女性でしたか、自転車置き場で外人からわいせつな声掛け事案を受けまして、びっくりして店へ駆け込んできました。当然即警察通報ということで、警察の方がすぐに来ていただきましたが、そういう事案であるとか、同じく2006年に四日市市内の店舗ですが、私どもの110番看板は店頭の入り口にもかけてございまして、実はバックヤードにもかけてございまして。店の防犯施策という面においてもかけてあるんですが、そしたらそのバックヤード、商品搬入するところですね。夕方6時頃ですが、40歳くらいの女性が駆け込んできて、非常に興奮した状態で助けて欲しいと。結果的にはすぐ警察通報したんですが、中身はいわゆる夫からのDV被害で助けを求めてきたという事案でございまして。こういった事案がこれまでにございまして。次に運用の拡大化ということで、現在では87店舗において運用しております。さらにこの10月に岐阜の垂井で開店しましたし、今月11月に鈴鹿の住吉と明和町の金剛坂にさらに2店舗開店予定でございまして。当然開店前にこういった防犯訓練を計画しております。

一方、株主様への対応ということで、株主様へのIR情報というもので、実は私どもでは企業活動報告書、皆様のお手元に配布したものを毎年作っております。これに04年度版ですが、駆け込み110番の運用状況を登載しております。これは先程締結を結んだ状況ですが、一方ではイオンの環境社会報告書、同様なものですが、イオンが06年度版に私どもの会社の運用状況をイオンの株主様へのご案内ということで、グループとして取り組んでいるということでご紹介しております。そういったことによって、グループ会社への水平展開が進み、実は

これはマックスバリュ東海、元のヤオハンでございますが、ヤオハンでも照会があり、どういうふうにするのかということで案内してございます。このように東海でも全店で運用しています。

一方、今度は西のほう、マックスバリュ西日本でも全店で実施しております。イオングループの総務部長会議の席上、どうやって運用するのかと聞かれ、こうやったらいいよということでご案内しましたら、早速取り上げて水平展開ということで対応しているという状況でございます。以上が駆け込み 110 番の運用状況ですが、その他店内には A E D ですね。これは安全安心という面からちょっとご紹介させてもらったんですが、A E D も 07 年度に全店において設置運用しております。これも活用事例が 1 件あったんですが、これが大きな柱のうちの 1 つでございます。次はその柱の 2 つ目ですが、店舗への防犯対策、ハード面でございます。先程会長さんのほうから自主防犯という言葉がありましたが、私ども防犯というのはまず企業、店舗への自主防犯、これが大前提であるということで取り組んでおります。これは防犯カメラやモニター状況でございますが、ここで店内で撮る録画というのは、当然個人情報でございます。05 年度に個人情報保護法が施行されて数年経ちますが、当然店の入り口には個人情報ですから「防犯上撮っています」ということを明確にしております。そんなことでハード面の一つは防犯カメラの設置。これは店内外に設定しています。店内の主要なところ、今売り場では各通路全部にあります。サービスカウンターを含めですね。それから外も撮っております。それとそれだけではなくて、24 時間営業をしていると申し上げましたが、24 時間営業になると夜間の営業形態というのは少し変わっているんですね。従業員も。内部不正の防止も含めまして、今の防犯カメラとは違ったカメラを付けております。上に丸い型がありますが、これはレジの状況が、逐一金の状況がわかる。これは今の防犯カメラとは別途違うカメラですが、こういったものも 24 時間営業店舗においてはつけているということです。屋外の防犯カメラの設置状況ですが、これは津の垂水の店だと思いますが、実は次に出てきますが、このカメラの効果的事例ということで取り上げさせてもらったんですが、06 年に四日市の生桑店の前でちょうど 4 月に春の交通安全週間が始まった初日だったと思いますが、死亡ひき逃げ事故がありまして、警察の方が捜査で見えました。店の防犯カメラに犯人がひき逃げ後、使用車両が私のところの駐車場

に入ってきている様子が撮影されているんですね。それは外向けに4ヶ所カメラを撮っている内の3ヶ所において撮られておりました。最初はライトを消した状態、出て行くときはライトをつけた状況、その状況が逐一映っておりまして、それが捜査上効果が良かったということで感謝状もいただきました。実は効果事例というところだけではなく、先程垂水の店を言いましたが、ご承知だと思いますがこの年の3月に店内で万引き事件、ブラジル国籍でしたが、2人組女性の万引き事件がございまして、それをガードマンが捕まえようとして、捕まえようとしたところを車がバックしてお客様をひき殺して逃げたという事案がございまして、これについても店内の万引きの状況は然りですが、その外のカメラが捕まえようとしている、逃げようとしている状況を逐一捉えておりまして、本当に無残な引き方をして逃げている状況を捕らえていまして、これも警察の方の捜査によって検挙されておりますが、そういった効果であるとか、あるいは少し前に、松阪市内で店内でカッターナイフで米の袋をたくさん切られる事件がございまして、それも全部同一人物が映っておりまして、それを見た従業員がまた来た人物を、これじゃないかということで即警察通報して逮捕した事案であるとか、さらには記憶に新しい、この4月に伊賀上野において私どもの店、あるいは他の企業の店にも針の混入事件がありましたね。これにつきましても私どもの店のカメラが逐一捉えております。そういったことで警察の方の懸命な捜査によって、これも逮捕されました。こういった針の混入事件を検挙されたのは極めて稀なようですが、資料が色々よかったということで、警察から感謝されて、カメラもよかったのかなと思っているところです。現在カメラは針の事件があって、それまでアナログカメラから、平成4年、5年でデジタルに変更しましたが、随分金がかかりましたが、針の事件があって、さらに1,000台増強ということで、現在では3,300台、店内外に設置しております。

次はハード面の防犯対策ということで、カラーボールの設置。これは金融機関等でカラーボール設置していますね。これは私どもの店でも至る所に設置しております。サービスカウンター、レジ、金庫室等においています。これを投げつけると本当に色がなかなか落ちないということで、カラーボールの設置であるとか、あるいはレジの防犯意識を高めるということで、金を扱うレジ担当者につきましては、全員に警笛をタスキ掛けにおいてつけさせております。これはタスキ掛け

というのは意味がありまして、前から後ろからもそういったものを付けているというのが犯人側から見て意識させることと従業員自身も防犯意識を持っていたくという意味合いも込めまして、こういったものをつけさせております。それと金庫の固定化工事をしていきます。金庫の搬出事件、これまで何回か被害を受けております。未遂もあります、中に何百万という金が入っていて、盗られたこともあります。ですから今全店で固定化工事。入ってきて盗ったとしても、こじ開けようとしても、金庫はなかなか開きませんが、搬出しようとしても10分や15分では搬出しづらい状況にしています。床に固定してあります。それとそれ以外に安心ということで、店内転倒事故、あってはならないことですが、時々ございます。水濡れとか物を踏んで、そういったことでワンタッチコーン、店内いたるところに気が付かれると思いますが、三角の帽子のようなもの、雨の日などには開いていますが、こういったものも店内至る所に置いて転倒事故防止対策をしています。以上がハード面からの安全安心についての防犯対策でございます。

一方、ハード面だけではだめなので、それを扱うのは従業員でございます。ソフト面からの安全安心な取り組みということで、実は先程水平展開という言葉を使いましたが、たくさんの店でやっていたら、色々な事件、事故がございます。そういった場合にA店であった事件を必ずその日の内に全店に展開すること。連絡すること。例えば、万引き事件という、1つ、2つコソコソというイメージがあるんですが、最近はそのようになって買い物用のカートがございますね。米10キロ、重いんですが、これを上に2段、下に2段、計4個積んで盗んでいきます。あるいはビールをケースでとか、それをごっそりとられる事例があるわけです。先日も、米22袋盗られました、ビールも7ケース盗られました。1店舗で1日の被害です。カメラを付けてあっても、それは後から見る作業ですから、後から見ると、数人が何回かにわたって盗んでいるんですね。そんなものに気がつかないっておかしいじゃないかというんですが、要はそこで働く従業員の意識の問題です。そういった事件が大変多くあります。そういった場合に、イントラで対策としてこういうことを気をつけなさい、ここでこういうことがあったんだと、防止策としてそれを流している。これが社内イントラの「業務連絡指示」でございます。これは一例でございますが、化粧品の大量万引き被害注意、注意しなさいよということであるとか、あるいは自販機の返金詐欺、先程の詐欺の話が出まし

たが、被害が発生したということで、こういうことに注意するんだよ、「ここで」こういう事案があったよ、犯人の車があったら車も載せるということですね。最近では振り込め詐欺防止撲滅の時に、警察から色々協力依頼が来ているということで、こういうことに気をつけて協力しなさいということ。店においても例えばATMコーナー、最近の店は大きいですから、ATMの数も相当数ございます。ですから私どもにおいても、そういう努力をして声掛けをしなさいという指導をしています。これはソフト面からの業務連絡指示ということで、要は従業員がそういった気持ちを持たなければ、ハード面だけではなかなか事件、事故は防止できないということでございます。以上が私どもの安全安心防犯面からの対策でございます。ごくごくありふれた内容でしたが、皆さん方においては、少しでもこんなことを実施しているのかということをお気付き願ったら、大変ありがたいです。今後とも警察の皆さんをはじめ、皆さんのご指導を受けながらさらに安全安心な取り組みを実施したいと思っております。本日はたくさんの企業の中から、私どもの事例を発表させていただく機会を与えてくださいましたことに、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

上野 会長

中村様、どうもありがとうございました。今マックスバリュ中部株式会社の防犯に関する取り組みについて非常にわかりやすく、詳細にご説明いただきました。折角の機会ですので、何かご質問がございますでしょうか。

田代 委員

中村様、どうもありがとうございます。非常にわかりやすいご説明でした。それで防犯対策としての防犯カメラのお話がありました。非常にそれが効果的であるというお話を伺ったんですが、私ども市でも、保育園、幼稚園、小学校、中学校と防犯カメラを多数付けているわけですね。そこで昨年少し議論したんですが、防犯カメラは防犯という観点と、一方で少し先程触れていただきましたが、個人のプライバシーという面がございますね。多分マックスバリュさんのほうでも作られていると思うんですが、防犯カメラの取り扱いのガイドライン的なものはお作りされていますでしょうか。例えば取り扱い責任者はそのお店のどなたで

あるとか、あるいは撮った映像についてはきちんと保管するとか、それは何年間保存するとか、あるいはそれがむやみに当然オープンにしないと。先程の犯罪とかそういうことであれば当然オープンということになるんですが、そのへん何かございましたら教えていただきたいと思います。

講師 中村

今ご指摘のように、防犯カメラで撮る映像というのは、人であれば当然個人情報にあたるわけです。個人情報保護法は確か 2004 年にできて 5 年から施行になったと思いますが、防犯カメラの映像そのものは、先程ビデオにあったように、私どもはこれは個人情報にあたるという認識をしていますから店内の入り口に当社は「防犯のために 防犯カメラで録画しています」というシールを必ず明示してございます。これは個人情報保護法において、そういう明示をすればいいということになっていきますので、それをお客さんに対して公然と明示しています。それと同時に中身の運用ですが、私どもの企業では、個人情報保護法対象となる 5,000 件以上の大規模事業所でありますので、運用は防犯カメラの個人情報云々だけではなく、個人情報全体を捕らえて、ポイントカードであるとか、お客様カード等がその対象になります。ですから社内運用は、防犯カメラ云々ということではなく、もっと個人情報全体を捕らえて、個人情報保護マネジメントシステム規定を作ってございます。マニュアル、そして事細かな人事カード然り、映像も然り、他の個人情報がたくさんあるわけです。そういったものについて、対極的にマネジメントシステムを作ってございます。そして法の推進責任者は誰ですよという規定をきっちり作って運用しています。さらに私どもの会社は、いち早くそういうものに積極的でございまして、ISOをとって、さらには品質ISO、さらにはこの法ができた時に個人情報保護の認証であるプライバシー（Pマーク）いち早くとろうということで、実は金もかかるのですが、金だけではなくて、実際に、着実に運用することが大切で、運用するのに店長以下従業員を相当教育する必要がありました。ちょうどその時の責任者が私で、コンサルの方も来ていただきまして、色々何回も修正を受けながらPマークをとりました。そういったことで、個人情報はカメラ云々ではなくて、全体を通じてそこらへんの運用はしっかりとやっているつもりですが、果たしてどうか。今日はパワーポイントを持

ってきましたが、実は自分のパソコンで資料を作るわけですが、これをUSBに取りこもうとすると、容易に取り込みできないのですね。社内のシステムで。以前はそうではなかったんですが、必ず転写した記録が社内に残るようになっていきます。どの資料でも。そんなことで色々なハードルがありまして厳格に運用しています。

上野 会長

ありがとうございました。他にいかがですか。

伊藤 委員

先程のパワーポイントの中で地域の安全を守る110番の店の取組となっていて、当然お店も地域の中にあると理解しています。従いまして、地域における多様な主体との、例えば地域にある団体が自主防犯活動をしていたり、自主防犯活動団体があったり、学校、幼稚園、保育園があります。地域の中にお店があるという状況において、地域における多様な主体との連携とか、実際何かとらわれているのか。ご説明を伺いますと、店の内部のこととか、駐車場のことのお話はわかったんですが、地域の安全安心となりますと、地域の中での企業としての役割といった場合、他の団体、個人との連携が欠かせないと思うんですが、そのへん何かお考えとか事例がありましたらぜひお願いします。

講師 中村

私どもの事業はスーパーマーケットでございまして、基本的にはお店にお客様が来ていただくということでございまして、その中においてやはり今おっしゃったように、地域との兼ね合い、お客様があるわけですから、周辺であったことは私どもへ駆け込んでいただければ、ご協力していきますよという、部分においては駆け込み110番ということでやっていますが、さらに一歩二歩進んでということは、私どもに対してこういったことで連携したいということであれば、当然具体的事業に応じて協力できることは、協力していきたいと思いますが、それ以外によく似た方法で、実はご承知だと思いますが、毎月11日は、イオンデーと呼んでいますが、この日はお客様のお買い上げのレシートを黄色くし、イエローレ

シートキャンペーンを実施しています。これは全店ではございませんが、現在 40 店舗くらいで実施しています。その 11 日にお買い物された黄色いレシートを事前に私どもの会社に登録していただく必要があるんですが、登録団体には、NPO 法人であるとか、地域の方々の各種団体がございます。小学校もございます。そういった登録していただいた団体の方の店内に箱が置いてあるんですが、そのお買い上げのレシートを好きなところへ入れていただければ、そのレシート売上金の 1% を その登録団体のほうへ、基本的には商品として贈呈するわけですが、そういったことで皆さん方のほうへ活用していただいているという制度を取り入れております。これはイオンを含めてですが、このイエローレシートキャンペーンの運用状況は、私も来る前にちょっと調べてきたんですが、現在たくさんの団体が登録されております。470 団体くらいございます。その中で防犯に係わる地域の団体というのも確か記憶では四十数団体あったと思いますが、そういった団体の方が登録して、自分の好きなところへレシートが入れられて、それが 1% ですか、半年、半年で贈呈をしているということでございます。年間では、私どもの会社でどれくらいのお金を還元、贈呈しているかということ、昨年の実績でみると、皆さん方お手元の企業活動報告書でも 7 ページに出ていると思いますが、贈呈額は 311 万ですね。今年の上半期で見たら、170 ~ 180 万ありました。ですから今年は合わせて 400 万近いお金がそういう団体に贈呈されるだろうと思っています。そういった意味では、伊藤委員のおっしゃったような部分で少しでも係わりを持つことができるのかなと思っています。

上野 会長

ありがとうございました。伊藤委員、よろしいですか。

他にいかがでしょうか。ございませんか。本日ご欠席なんですが、サークルK サックスというところから委員になっていただいている山本委員、実はマックスバリュさんが今まで取り組んでおられたような取り組みを、地域の中でということでサークルK サックスだけではなくて、いわゆるコンビニがこういった取り組みもそれぞれコンビニ間の連携をして、一つの取り組みをしているということがございます。コンビニはご承知のように 24 時間ということ、全店そうですので、色々な形で防犯活動の一役を担っているという状況がございますので、三重県下

確か 500 か 600 あったと思うんですが、地域の隅々にわたってそういう取り組みがある。そういうような取り組みと、例えばマックスバリュさんの連携というのはあり得るのでしょうか。

講師 中村

結論としてはありませんですね。実はこの駆け込み 110 番の運用ですが、三重県警と提携を結んで運用して、実は愛知県にも店があるということで、愛知県警察本部もその働きかけを行いました。警察は一体ではないかというんですが、都道府県が違えば運用も違いますので、お願いに上がって何回か足を運んだんですが、その中で「いいことなのでわかりました」ということでした。実は愛知県では運用が相当遅れたんです。なぜ遅れたかということ、今コンビニの話がございましたが、実はコンビニさんからも一部そういう話があるんですよ。ですからまともて運用したいと。そうですか、じゃあ一緒によろしくお願いしますと。それはいつになるんですかということ、待っていたんですが、待てど暮らせど、1 年近くたってもないと。何回か足を運んでいる中において、実はコンビニという言葉は、言葉では 1 本ですが、それぞれご承知のようにコンビニというのは各種色々会社がございまして、それと中身の運用形態がフランチャイズであったり、直轄であったり、色々あるわけですね。オーナー店舗というのは非常に多くございます。名前は一つひとつですが、そういった難しさがあるって、なかなかまとまらないんだという説明でした。それで、いつできるかわからないのを待っていてもいけないので、愛知県警に申し上げて見切り発車した経過がございまして、コンビニ業界と私どもとはちょっと運用形態が違う、フランチャイズということで、ちょっと違うのかなと思っております。連携はやぶさかではございませんし、いくらでも一緒にやっていけたらいいなと思っております。

上野 会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは特にご意見、ご質問ございませんようですので、中村様のご説明につきまして、これで終了させていただきます。もう一度拍手をお願いしたいと思います。それでは今から 3 時まで休憩をとらせていただきます。

(休 憩)

上野 会長

それではちょっと予定の時間より早いですが、お揃いになっていますので会議を再開させていただきたいと思います。次に意見交換会の2番目になります。柏木委員に安全安心に関する意見発表をお願いしています。柏木委員よろしくお願ひします。

柏木 副会長

ただいまご紹介に預かりました柏木でございます。拙いお話になると思いますが、しばらくの間よろしくお願ひいたします。日頃の活動を通じて、考えたり感じたりしていることを発表したいと思います。県の中で子供安全安心に関する特別委員会の活動の一つの中に、不審者情報に関するメール配信の推進というのがあります。先程警察の方からお話がありましたが、これは私たちがメール配信しているのではなくて、色々なところがしているメール配信をみんなで活用しようということを推進しています。市町で配信している場合と、企業が配信している場合があります。最近では学校別の配信をしているところもあります。先日、県PTAで配信について調べたところによりますと、南北格差というのか、北勢、中勢地方は市町ですとか企業が配信を行っております。しかし南勢は他にも色々な課題があり、なかなか不審者情報のようなメール配信はされておられません。しかし南部のほうが犯罪が少ないわけではない。最近マスコミを賑わせているのは南部のほうが多いようなイメージもあります。そこで先日も三重県警の生活安全部生活安全企画課犯罪情報分析提供係の方とお話する機会がありました。今回11月15日に県のPTAの評議会という集まりがあります。この評議会というのは、

各市町のPTAの連合会の代表の方が集まって、県PTAの活動とか、情報交換とか、色々な話をする場なんですけど、その場にきていただきまして、県警が行っております不審者情報の情報の提供の仕方ですとか、提案の仕方をお話いただくことになっています。また来月発行します県のPTAの広報誌、これは三重県下の幼稚園、小学校、中学校、14万8,000世帯のご家庭に、子どもを通じ直接お渡しするものなんですけど、そこにもこの県警の取り組みということで、記事を書かせていただこうと思っております。私のお願いなんですけど、県警のメール配信については、先程お話があったような車上荒し、そういうのも不審者情報に混ぜながら地域の方に提供していただきたいなと思います。先日私の車の5メートルくらい手前の車が、夕方7時前、学童保育にお迎えに来て、子どもを迎えに行くたった5分の間に車上狙いにやられて、硝子を割られてカバンを盗られるという事件がおきました。本当に5メートル離れたところに自分の車があるし、さらに5分後に自分の娘が帰ってきて、その場に来ました。しかし私はこの情報をその場で聞いたのですが、こんな身近な学童保育なんかで起きていることも誰も知らないという状況があります。とりあえず学校には連絡したんですが、やはりちょっと不審者とは情報が違うので、学校からは配信できないというのもありました。それで先程ありました振り込み詐欺の話もなんですけど、これだけ言われていても、何か遠いところの話のような気がやはり市民としてはしているので、例えばなんですけど、銀行の支店で振り込み詐欺が行われてしまいましたという情報も、こういうこともやはりメール配信で行っていただくと、本当に身近であるんだということが市民の方もわかって、県民の方もわかっていいんじゃないかなと思います。それで市町もしている、警察もしている、バッティングしている中で、警察ならではのメール配信、そういうものをやはり考えていただきたいなと思います。ホームページには上がっていると言われても、なかなかホームページまで開けて見るということはないので、そういうことの利用にもメール配信を使えば、保護者だけではなく、地域の方も情報をとるために、警察の配信のほうに登録してくれるのではないかなと思っております。

それからこのメール配信、インターネットとかそういう最近の子どもたちが使うツールの中で、今、子どもたちがインターネットに巻き込まれる犯罪というのがすごく増えています。インターネットの犯罪ということには、都会も田舎も地

域格差というのがありません。パソコン、携帯があればそれで犯罪が行われてしまいます。最近は出会い系サイトとか、プロフィールサイトということで、自分の顔写真も、住んでいる地域も、そういうものをインターネット上にどんどん載せてしまう子どもたちがいっぱいいます。被害者の分析はよく行われてきて、大体 18 歳未満の女の子が携帯電話の出会い系サイトを利用して事件に巻き込まれるというのがほとんど 100 %に近い数字とっております。しかし私どもは加害者の方の分析は今まで一度も見たことがありません。どういう人が子どもたちに対して悪いことをするのか、年齢、性別、職歴、地域、そういうものは一切発表されておりません。こちらのほうも大事なんじゃないかなと保護者として感じております。私は昨年度、裁判員制度というお話がある中で、模擬裁判に参加してまいりました。2日間、津地裁のほうでみっちりお勉強させていただきました。ここで初めて裁判というものと、加害者の心理というものを考えさせられました。人を裁くということで、加害者を中心にその人の心理状態とか、色々なことを考え、想像しながらその人の判決を考えました。やはりそれから考えると、防犯というのは、被害者を守るというか、被害者を出さないという方向もありますが、加害者を出さないというのが一番の犯罪をなくす方法なんじゃないかなということを最近考えます。しかも最近マスコミ等では、家族内、家庭内での犯罪が目立っているような気がします。これは本当に寂しい状況で、起こる前になぜ止められないのか、例えば幼児虐待ですと、虐待される子供はクローズアップされてきますが、その反面、加害者というか、虐待を行ってしまった保護者の心理というのはなかなか出てきません。一度は施設に保護したけれど、やはり帰りたいということで帰ってしまって、そこで最悪の結果を招くということが何度もあります。何で周りは帰したんだろうといいますが、やはりお互いに愛情があって、そういうことを起こしてしまうけれど、やはり親子としての愛情があるんじゃないかな。だったら何でそこでもう一步踏み込んで、心のケアというものに行き着けないのかなと思います。そして今6%を超える子どもたちが、特別支援対象の児童だと言われております。考えるに私は、こういう虐待の子ども、もしかしたらこの特別支援の対象の児童が多いのではないかなと思います。この子たちはやはり人のアスペルガーですとか、LD、ADHDは子どもたちが学校生活が他の子どもたちよりも少し余分に手助けがいる子どもたちなんですけど、この子どもたちを家で育

てるのはとても大変なことなんです。やはり集団生活つまずきがある子どもたちは、家に帰ってきてもやはり親子の関係にやはりつまずいてしまうところがあります。その中で現在内閣府のほう地域における若者支援のための体制制度モデル事業、ユースアドバイザーの養成ということで、全国の9市に対して、子どもたちのそういうつまずきがあったり、非行に走ったり、色々なことが起こっている家庭に踏み込んで、地域の者が考えるというユースアドバイザーを作ろうということで立ち上がっております。その9市の中には、横浜市、焼津市、宇治市とある中で、私の所属している亀山市もこの9市の中に入っており、私もそこで勉強しています。勉強させていただいている中で、非行に走る少年も特別支援の対象児童の割合が高い。そういうことを聞かされました。ここで問題なのは、すべての特別支援対象の児童が問題を起こすことではなくて、うまく支援して心を育てていけば何も問題がない。一手間かけてあげればOKだということをややはり学校でも保護者でも理解していくことが必要なのではないのでしょうか。昨年度から三重県でも特別支援教育ということが始まりまして、これが進んでいけば、いじめですとか不登校も減少するのではないのでしょうか。そしてさらに犯罪も減少していくのではないかと思います。それから最近こども局ともお付き合いがありまして、こども局の取り組みの中で、親育てということで「親なびワーク」というのを作りました。その中には親に対するものと、それから未来を担う世代編ということで、高校生向けの次に親になる子供たちのために、親になるための勉強、学習をしていただくということで取り組んでおります。やはりそれと同様に、犯罪のないまちづくりをするためには、やはり子どもたちの規範意識とか、自己判断能力を育てることが一番必要なのではないのでしょうか。また今日の中日新聞に、チャイルドラインへの相談のうち、中学生の男の子では、性に関することの相談が一番多いそうです。やはり小学校、中学校で性教育について一生懸命取り組んでいくことによって、安易に出会い系サイトに係わらないような女の子を作り、また10年、20年後に加害者にならないようにするためにも、小学校、中学校の子どもたちに対しての性教育というのも重要ではないかなと考えます。子どもたちを大人で守るとともに、子どもたちに将来加害者にならないような教育を行うことがこれから10年、20年、50年後の三重県を考えていく時に必要なのではないかと考えます。教育というのはとっても大切で難しい問題ではあると思

いますが。それをどうにかして保護者が、学校が、地域が考えていかなければいけない時にきているのではないかと思います。そしてまた自主防犯団体の皆様が、地域の子どもたちや地域自身を守っていただく中で、子どもたちにも危ないよというだけではなくて、どうして危ないかということも含めて色々話をさせていただけたらありがたいなと思います。子どもたち、そして将来の三重県の安心で安全なまちができるように話し合いたいと思いますので、短いですが以上で終わらせていただきたいと思います。

上野 会長

ありがとうございました。いくつかの問題提起を行っていただきました。色々な角度からご意見、ご質問があって、そしてそれを皆で共有していけばいいと思います。私の方から1点だけお尋ね致します。メール配信ということをおっしゃいましたが、メール配信というのは例えば技術的に橋本さんのところで登録していくのは可能ですか。

代理 山口

今のお話の中で私のところがやっている事業についてご説明申し上げます。警察では犯罪を防止、自らを守っていただく、ご家族を守っていただくということで、情報の共有、できるだけ早い段階で情報を知っていただくことが一番大事だと思います。従いましてできるだけ私どもが持っている情報は積極的に出したいということで、ホームページとか、携帯電話メールで配信しています。メール配信につきましては、登録すればとれます。現在県内4,000人くらいの方が登録していただいています。これをできるだけ皆さんに知っていただきたいのです。

登録者数ですが、事件、事故が起きますと急激に登録者数が増えたりします。いずれにしましても、見ていただきたい情報ですし、是非とも登録していただきたいと思います。ただし、登録されて配信を受けられますと、若干のお金がかかります。

これをもう少し拡大してはいかがというお話がございました。確かにその通りだと思います。ただ車上狙いなどの車に係わることでしたら、ホームページの他にカーナビでもお知らせしています。先程、振り込め詐欺の被害についても、も

っとどこでどうだということもございました。私どもも本当は知っていただきたいんです。例えば具体的事例を挙げて、皆さん身近で起こったことです、だから気をつけてくださいとすれば、より効果があると思います。

その一方、被害者がいるんです。これは一例ですが、振り込め詐欺の場合、自分の子ども、孫と信じて、本当に一生懸命これは大変だということで100万とか200万単位でお金を送るわけです。ところがまったくの嘘っぱちだと分かったら、非常にショックを受けるわけですね。場合によってはご家族の方からも、色々な叱責というか、何でそういうことが分からないの、というようなことを言われて非常に心の部分で落ち込む訳です。ですのでできるだけ多くを出したいという気持ちは十分にありますし、そういうことはまったく考えていないことはありません。ただこうした問題をどうするかといったジレンマがございます。

もう1点よろしいでしょうか。今ネット犯罪のことがございました。これは法が改正されて、出会い系サイトの開設者に対しては届出というのがあります。それはそれとしていいんですが、かなりの数。そして色々な出会い系サイトをめぐる犯罪、子どもが被害に巻き込まれるというのがたくさんあります。県警におきましても、そういった事件については検挙したり逮捕した場合には、加害者についても当然発表しているんですが、よく新聞なんかで、例えば児童買春でこういうことがありましたよ。どこどこのだれだれを逮捕しましたということを発表しています。ただ顔出しとか、こいつは悪いやつだという、例えばメールとか、それはなかなか難しいんじゃないかなと思います。とりあえず警察のほうに係わることは以上でございます。

上野 会長

ありがとうございました。何でもご自由にお願ひしたいと思ひます。

代理 水谷

三重県教育委員会の生徒指導の水谷と申します。柏木さんの発表の中で、私も現場で係わったり感じていることがたくさん同じものがありました。警察のほうは14年に犯罪がピークと言っていました。学校では平成13年度が問題行動のピークでした。現在3分の1に減っていますが、分析したら、警察も同じかも知れ

ませんが、同じ子が繰り返し行っているというのが分かりました。それで同じ子が繰り返さないように早めに警察等と連携して、他機関で教育し直すということで、いわゆるここで先程出ました加害者を出さない教育、私たちは立ち直り支援と子どもの場合は言っていますが、これがうまくいって、現在3分の1になっています。大人の場合も加害者を出さないというのは、子どもの場合にうまくいっていますので、同じようなことが必要かなと思いましたが、私たちの組織ではちょっと難しい点があるかもしれません。

それともう1点、将来の加害者を生まない、今は何もしていないという子どもたちがいますが、私の経験では、小学校の3、4年生の間に手を打たないと難しい。現実は今随分中学校は落ち着いて、ほとんど問題がないので、予防のほうに今、力をいれていますが、小学校を見てみると、もう2、3年前に指導を入れていけばよかったなというケースがあります。個別の支援が必要な子どもの場合でも集団が温かい集団で受け入れていけば、その子は育つというのがいくつかの私たちのモデル校でわかってきていまして、学校で仲間づくりをして、そこに特別な配慮が必要な子どもがいれば、その子のサポートをしていくというのを取り組んでいるところです。なかなか全国的にもいいデータがなくて、私たちも複数年かかるかもしれませんが、そういうものができたら今のお話のはっきりと、検証ができて、知見ができると信じてもらえるということになると思います。

それからもう1つ、三重県では平成20年からスクールソーシャルワーカーというのを入れました。各県も入れているんですが、手前味噌ですが、全国的には三重県が1番か2番だと思っています。専門性がすごく高い人を入れています。事例を詳しく見ていくと、実はその子どもの背景には、過去にネグレクトがあり、そしてDVの被害があったというケースもありました。ただ残念なのが、それが先程言いましたような非行問題の件数とし目に見えてどんどん下がってくるわけではありません。また一人の子の立ち直りには随分時間がかかるために、先程言いました様にそれが件数に表れてこないのが、成果として認められにくいことが残念です。取組の成果を何らかの形で発表していかなければいけないと思っています。柏木さんがご提案された中身は、活動される中で感じられた部分だと思いますので、皆さんの力をお借りしながら取り組んでいきたいと思っています。

上野 会長

ありがとうございました。いくつかの点について、教育委員会からもお答えいただきました。いかがでしょうか。先程来、柏木さんのお話の中でもそうですが、予防というのが出ていますよね、予防という観点は犯罪にとってとても大事です。犯罪だけではなくて、医学の世界でも、予防医学というのが、治療するよりも事前にキャッチして予防するという、これがむしろ主流だと思います。犯罪もそういうところがあって、加害者を出さない、被害者を出さない。結局は犯罪全体に対して予防していくという観点が必要です。地域社会全体で、先程のマックスバリュもそうですが、色々なポイントの中から予防的なことを重視していくということが重要な点です。ただ新手の犯罪とか、様々な情報が飛び交うし、それからさらに技術は進歩するし、色々なことがあるものですから、なかなか有効な予防手段というのとはれないというのがあります。犯罪をどのように予防するかというのは大変大きな社会問題になってきていると思いますが、いかがでしょうか。

田代 委員

先程、ネット犯罪というか、インターネットの犯罪ということで、18歳未満の子どもの出会い系サイトによる被害云々という話がありましたが、ネット犯罪が三重県の犯罪情勢、数字的にはこの中で読めるんでしょうか。どのくらい出ているのかもしお分かりでしたら。

県警 橋本

今そのネット犯罪の資料が今手元にありませんので、またよろしければ後で。

代理 山口

いわゆる刑法犯ですね。出会い系サイトを通じて青少年健全育成条例違反だとか、あるいは児童買春とかにつきましては、この中には入っておりません。不正アクセスといったものはあるんですが、刑法犯だけですので申し訳ないんですが入っておりません。

田代 委員

ざっとどのくらいですか。細かい数字でなくて結構です。

柏木 副会長

すいません、私、上野会長と一緒に青少年健全育成の審議員もしてまして、それで 18 年度の情報ですと、出会い系サイトに関する事件が 907 件、その中で被害者が 708 人、その中で 18 歳未満の子供の被害者が 604 名、うち女の子に関する被害が 601 名。604 名中 601 名が女の子、604 名中の携帯からのアクセスが 577 名ということで、これは 18 年度の情報でいただきました。全国です。この中で三重県というと、ほとんど少ないということですが、最近では三重県の中学校の子どもがということがありましたがというお話をいただきました。

稲垣 委員

子ども会なんですけど、子ども会が異年齢集団といいまして、幼稚園から一応小学校までの子どもたちの集団で、あとそれに育成者がつきまして子ども会という団体があるんです。最初の目的は同じ学年の子とか、その地域で仲良くしていくというので作られたのが最初だと聞いているんですけど、今やはり地域で子どもを見守って声をかけていくとか、そういうことに対して子ども会で取り組んでいるということで、県子連としては、市町の子連に対して、そういう安心安全のために子どもを見守るグループの結成ということを推進して、夜回りとか火の用心で夜グループで歩いたりというのを進めてするように言っています。あとジュニアリーダーと言いまして、小学校から卒業した中学生の子たちを育成して、一緒に遊ぶ、遊びの中から自分たちの危険なことに対して注意していくようなことを講習したりとか守っていくこと、一緒に遊ぶ遊び方とかマナーということもジュニアリーダーの中で育成して、ジュニアリーダーを育てていくことが子どもを守っていくことにもいいのではないかとということで、ジュニアリーダーの育成を進めています。あとそれと携帯というのがさっきからたくさん言われているんですけど、ドコモのほうから依頼を受けまして、携帯電話との付き合い方。携帯電話に対してのマナーを講習してもらうということの名乗りの拳がった市町に対していきま

すよということを了解を得まして、どこか市町で携帯電話に対して話が聞きたいところがあれば、そういう携帯電話に関してのマナーとか講習しますのでということで、県のほうから市のほうにどこか講習を受けたいところがあるかというのは聞いています。県としてはやはり市町のほうに依頼するほうなので、結果は私たちはちょっとわからないんですが、そういう取り組みがあったらということでドコモのほうから依頼されていまして、たまたま自分のところの子どもなんですが、やはり今の子は携帯をずっと持っていて、ご飯を食べる時も片手でしながらとか、鳴ったらすぐにご飯を食べるのをやめてとか、やはり家庭で教えていくのが本当なんですが、やはり親の言うことってあまり聞きませんので、マナーに関してとか、携帯電話に関してもすぐに覚えて、こんなに早く覚えられえらならもうちょっと勉強をと思うんですが、そのくらい携帯に関しては本当に私たちよりも早くできるので、興味のあることに関してそのくらいあるんですが、やはりお金も引かれていることは、引き落としなので形としていくら引かれるとかあまりわからないんですね。そういうことに関して、やはりドコモのほうで講習してもらったらどうかということで、ちょっと子ども会とは関係ないんですが、うちが通っている学校のほうに頼みまして、そういう携帯電話を使って、怖い使い方ではないですが、知らず知らず使っているうちにこういうふうになってしまったという話をさせてもらって、やはり一人ずつ意識が変わったと思うんですね。やはり携帯の使い方というのは、親で言っても、お金もいくらというのが引き落としでわからないので、他の人に聞くと、やはり知らないで有料のサイトに行っていて、請求が10万きたというのがあったんですが、限度が10万で、それ以上になるとそれ以上使っていますがどうしますかという連絡が親のほうには来るのでそれでわかったらしいんですが、そういう携帯のことも、そこまでいって初めてわかるということで、そういうことも色々話してもらって結構ためになるので、携帯なんかのことも子ども会では講習してほしいということもずっとドコモのほうに言ってあるんですが。それとこれも自分の子どものことなんですが、やはり皆で守っていくうち、やはり地域が一番大事かなと思うんですが、お宅のお子さんこの間夜遅くコンビニにいたよとか、やはり声をかけてくれるのは近所の人なんで、また見かけたら注意してくださいというのは、やはりお互い近所のコミュニケーションとか、それはすごく大事だなと思ったんですが、高校

に入って久しぶりに中学の友達が家に遊びに来まして、懐かしかったのか、10時前くらいにちょっとコンビニに行ってくると出かけていったんですが、11時くらいになっても帰ってこないの、やはりその時にも携帯で早く帰ってきなと言ったら、わかったと言って、それでも30分帰ってこなくて、12時になって何しているのと言ったら、今帰りと言って、それからまだ帰ってこなくて、12時10分だったんですね。高校生は10時以降は補導されるよということも言っているんですが、結局携帯電話で連絡がとれて12時過ぎに帰ってきたんですが、今度からも10時過ぎて帰ってこなかった時は、私が捜索願を出すからと言って脅したんですが、そしたら帰るようにはなったんですが、それから3日後に、金曜日にそういうことがあったんですが、月曜日の朝に警察から電話がかかってきて、お宅のお子さんを補導しましたと。家は主人が出たんですが、はあとという話で、いつの話ですかと言ったら、その12時を過ぎて帰宅した日のことなんですが、結局10時過ぎに補導されたみたいで、子どもは家に帰ってきて、一言も補導されたということも言わなくて、土、日、月曜日の朝、電話がかかってきて、主人が電話に出て、それは補導と違うだろうと警察に言っただけですが、補導するならば、できれば今補導したから、30分以内に帰って、電話番号を聞いたなら、30分以内にもう1回家に電話して確認するということをしてほしかったなと思ったんですが、補導したということ月曜日に言って、子どもが月曜日に学校から帰ってきて、補導されたんだって聞いてだけで終わったんですが、ちょっと補導というか、何も無い、ここらへんで事件も何も無いのでそれで済んだことなんですが、ちょっとそういうところも逆に近所のおばさんのほうが、早く帰らないといけないよと声をかけてくれて、そっちのほうがありがたかったなと思ったので。でも何かというと携帯持っているというのも安心するんですが、携帯だけではダメなので、携帯に対してのマナーと認識ということを知ってほしいなと思っています。

上野 会長

ありがとうございました。ご意見どうぞ。

代理 山口

先に補導ですが、未成年者の方が午後 10 時以降一人で外出したり、そういった者同士でいますと、これは犯罪の被害者になったりしますので、当然声をかけさせていただいています。今回の事案ですが、基本的にはそういうふうに声をかけさせていただいて、早く帰りなさいよとなった時には、保護者の方にご連絡するようなシステムになっています。今回連絡が遅くなったとのことですが、様々な事情もあるかと思えます。いずれにしましても、深夜 10 時以降子どもさんがそういうふうにおりますと、警察官は確実に声をかけます。ただ最近学習塾なんか、かなり遅い時間になっていますので、なかなか難しいなと思っています。それと携帯電話のマナーの問題、おっしゃってみえましたが、私どものほうで少年課という課がありまして、そこで年間を通じまして、薬物乱用教室、覚せい剤だとかそういうものは恐ろしいよ、タバコをやめましょう、怖いですよという話。それと合わせて出会い系サイトに対する教養とか、小学生の方に誘拐防止教室とか危険回避能力を高めるための講習を各学校を回って実施しております。またそういうご要望があれば、警察として出会い系サイトは怖いよ、このように使いましょうとか、そういう講習も学校単位でやらせていただいています。

上野 会長

他にいかがでしょうか。

柏木 副会長

携帯の話が出たので、今年度の情報は知らないんですが、昨年度文科省の全国統一テストの時と子どもたちの色々な情報に関してのアンケートをとったんですが、その時に中学校 2 年生のデータで、三重県の子どもたちは全国平均に比べて 10 % 携帯を持っている割合が多いという現状があります。今年度は私、見る機会がないんですが、昨年度の情報で 10 % 多いということは、かなりが高い携帯の所持率、全国に比べて持っているということなので、やはりこの問題についてはしっかり色々なところで子どもたちの教育と、それから前にこの話をした時には、保護者の危機感がないと。安易に与えすぎて、保護者が全然危機感を持たな

いのに与えて、子どもが何をしているのか、先程稲垣さんのほうからもお話があったように、子どものほうが精通しているのか、親に何をしているのかわからないという状態も起きているということもあって、子どもの心のフィルタリングというものもやはり強めていただけるような施策をしていただければと痛感していますので、よろしくお願いたします。

上野 会長

他にいかがでしょうか。

植田 委員

私は幼稚園の立場から聞かせていただいていたんですが、小学校へ上がる段階で、子どもたちは、親から離れて一人立ちというか、一人で学校へ出かけるようになります。大変親としては初めて子どもを学校へ送り出すわけですから、子どもの安全に対する不安というのはすごく大きいんですね。園としても盛んに、地域にSOSの家がありますよとか、先程もありましたが、何かあった時に駆け込める場所があるんですよとお知らせしたりするんですが、本当に子どもの数が減少していると、家へ帰ってくる途中、道中一人になる。この不安をどう解消したらいいかという、親御さんの思いに対してこちらとしては非常に答えにくい、そうするとお母さんたちで一番安心なのは、携帯電話。1年生だけ携帯電話を持たせて学校へやりたい。子どもが帰り道に何かあった時に対応できないので、親にすぐに携帯電話を持つことで連絡がとれるので、親としてそういう扱いをしたい。そんな話が最近聞かれるようになって、やはり今の時代を反映している親の思いなのかなと、中学校のレベルの携帯とはちょっと意味は違いますが、そういう危険を回避するための携帯の活用というものもこれから考えていかなければいけない時代なのかなと、そんなことを思いながら今のお話を聞かせていただきました。でも一番大事なのは地域が子どもたちを守っていくという、その部分が一番子どもたちを守る上では重要ではないでしょうか。子どもは一人しかいなくても、地域にはお年寄りや大人の人もいるわけですから、地域の人たちが連携して子どもに声を掛けていく。一人で歩いている子にやはり目を向けてやる。そういう地域のつながりというのがすごく重要なことではないかなと思います。そ

それぞれの地域で中学校単位、小学校単位なりで本当にいい意味で地域のお年寄りも協力していただいて、随分そういう子供を見守る見守り隊という形で協力していただいているものですから、幼稚園から小学校へ送り出す時に、保護者の方にも、そういう方たちがみえるんですよと、伝えていきます。また子どもたちがそういう方たちに守っていただくためにも、地域の色々な活動をしていただいている方に園に来ていただいて、顔つなぎというか、そういう人たちがいてくださって、みんなを守ってくれているんだよというのを知らせ、つないでいくというのがある意味、園の役割かなと思いつつながら、たくさんの方に園に来ていただいているというのがどこの園でもやっている今の実態かなと思います。地域のつながり、連携を大切にしながら、子どもの安全というのを守っていききたいなと最近特に思っているところです。

上野 会長

ありがとうございます。今、植田委員が言われたことは、とても重要なことで、私も地域の中で監視を強化するということで防犯活動を強化するよりも、むしろ地域の中での信頼関係を作ることによって防犯活動をするというのが、人間社会の基本だろうと思っています。そういう社会を目指すべきだと思います。一方で先程柏木委員のレポートの中にもありましたが、例えば一つ例を挙げますと、私の所属しています大学の近辺は、女子学生の下宿生が多いんですね。実はこの間多くの女性が性犯罪の被害に遭って、新聞でも報道されたり、裁判になった。ところが加害者は繰り返し同様の犯罪をくり返しやっているという状況があるんですね。そういう性犯罪者というのは現にいるわけですので、これに信頼を寄せるというのはなかなか難しい。しかも性犯罪というのは、累犯的な部分がものすごく多い。アメリカの社会においては、むしろ性犯罪を犯した人間に対しては、出てきた後も地域が監視していこうというシステムを導入していますよね。そういうようなことをどう考えるか。あるいは児童虐待とかいう部分について、これも悲惨な結末を迎える事例が色々なところで報道されている。ところがこれもなかなか人権問題があって、踏み入れられないという状況があるんですが、しかしやはり地域の中で犯罪をなくすという観点から見ると、手をこまねいているだけでいいのかどうかというの、やはり全体で議論していかなければいけない問題だと思います。

す。ですので稲垣委員の言われたことは正論だし大賛成であるし、そういう方向を目指していかないということを前提にしながら、一方でその枠に入りきらない部分というのもあるのではないかと思います。これをどうしていくかというのを少しみんなで考えなくてはいけないかと思います。何か警察のほうでそういう手立てはありますでしょうか。

代理 山口

今、会長さんがおっしゃいましたように、欧米では性的犯罪を犯した人は出所してもタグを付けて、たえず位置が分かるようになっている。人権上の問題にも当たるんですが、当然その人がそういう犯罪を犯さなければそういうことがなかったんですから、あえてそういうことを敢行したんだから仕方がないし、以後の犯罪、特に女性がそういった性的犯罪を受けた時のショックというのは、大変なものであると思います。私も直接は捜査していませんが、被害者対策をやってみる女性警察官から聞きますと、非常に心の傷を負っている。そうしますと、私も50を超えました。やはり年を経るにしたがって、会長さんがおっしゃいましたように、警察に被害の届け出をするために訪れる、例えば自転車盗られましたとか、空き巣に遭いました、車上狙いに遭いました。顔をあわすんですね。そうしますと、年を経るにしたがって、むしろもうちょっとしっかりしろよというような、自分がそこまで考える必要がないのかもしれませんが、そういう思いが強くなって、やはり未然防止だな。何も無いのが一番いいなというのが今の気持ちです。それともう一つは、今そういった制度ができたんですが、なかなか公表はしていませんが、法務省と警察でやっています。ただそれも満足なものかといったら、欧米のようにはいっていません。先程申し上げたんですが、予防をしていくためにはやはり知っていただくことが一番かと思いますので、やはりそこは進めていきたいというのが一つ。あともう一つは、やはりどうしても警察というのは対処療法的というか、結局あったものに関して摘み取っていく。そうしますと少年非行の問題も然り、これもやはり警察は何回か捕まえて諭して、それなりの処置はするんですが、そこを将来のためにどうしていこうか、そういう公的な機関がそういう子どもたちをいかにしていくかということの整備が必要ではないかなと。それともう一つ、子どもさんは家庭で育てていただく。もう一つ大事なこ

とは地域で育む。昭和30年代、私は30年代に小学校を経験していますので、30年代に育っています。それ以前はもっとあったと思いますが、地域で育むという機能がありました。ですので悪いことはできないんですね、皆さん見ているから。ところが今、あまりにも色々なことがあって、なかなか心配なんですよね。私でもこういう仕事をしていますと、各地転々としますので、地域によっては地域で育むという機能がある、どうしてもそれは都市部ではないところ、素晴らしいと思います。子どもさんもかなり素直に育ちますし、高校生くらいになっても、人と会っても挨拶をする。素晴らしいなと思いました。なかなか都市化してくると難しいんですが、そういうのをいかに取り戻すか。一方で取り戻すためには、子どもさんが自由活発に外で遊べる環境をいかに作れるかと。その課程には警察も目を光らせ、あるいは今伊藤委員が四日市の代表でやってみえますが、ボランティアの方が一生懸命やっていただく、そうせざるを得ないのかなと思います。ただ私、先日もボランティアの方とお話した時に、皆さんはどのように感じていますかと言ったら、私も、私の子供も以前皆さんにお世話になった。だからそれをお返しするためにやっています。ただ将来はどうなんだろうね、という不安も抱えていました。やはり今一度そういう家庭で育み、地域で育む、そういう機能を何とか取り戻せば、そこできちんとすればかなり色々な携帯が便利だとか、その悪用だとか、そういうことも逸れていくのかなと。大変理想論で恐縮ですが、毎日そのようなことを考えています。

上野 会長

ありがとうございます。どうぞ。

南部 委員

話をずっと聞いていて、ここの部屋の中で私が一番上（年齢）なのかなと思いながら、子育てもとっくに終わってしまったし、孫も手から離れていってしまったよなという感じが随分しているんですが、ただ一つだけ。私ども予防とかそれを防ぐとかそんな大それたことは考えていませんが、例えば獅子舞、地域で獅子舞の練習をする。そこへ集まってくる子供たちは、獅子舞のおじさんがすごく怖い、草履をちゃんと揃えろ、誰だこの靴、放ってやるぞという感じでいつも叱ら

れて、きちんと揃えるんだとか、挨拶はとか、部屋へ入るとそこで礼を2回しろと言われると、子どもたちは知らず知らずのうちにそうしている。そしたらそれが何だというのではなくて、その子たちが学校の行き帰りに、今度はおじさんたちが交通安全で四つ角に立っている。挨拶と言われる前に、おはようございますと大きな声で言っていく子どもに育っていく、なんでもないことをなんでもないようにこなしているのが私は好きで、どんなに会議をして、挨拶はどうするかというよりも、そんな中で子どもたちというのが、忘れ物したのか、どうするんだという、それなら俺が持って行ってやるからというような場面もあるんですが、私はそういう温かさというか、その中で子どもたちを自然に守っていく獅子舞のおじさんがいたり、酒屋のおじさんがいたり、それがいいなと思います。

上野 会長

おっしゃるとおりです。(代理 水谷拳手) どうぞ。

代理 水谷

実はそういうわかりやすく説明していただくと今のような話が、なかなか表に出ていないんですが、地域のコミュニケーション事業と、言葉だけ聞くとわかりにくいんですが、そういうことをやっている地域は、データ的に見ると、2年か3年続けると、町全体の子どもの規範力というか、非行がどんどん減っているんです。結局そこで挨拶をした人、一緒に花づくりをした人、地域の祭りを一緒にした人、こんなの効果があるのと私たちは随分言われたんですが、3年、4年続いたところは随分よくなりました。それをもっと広げられたらなと思うのは、私たちもまずいいのかもかもしれませんが、それこそマスメディアを使ってそういう取組を広げたらよかったかなと、今反省していますが、おっしゃる通りのことを今私たちも感じています。

上野 会長

ありがとうございました。(岩井委員拳手) どうぞ。

岩井 委員

予防という観点でお話したいんですが、実は河芸町の自治会連合会の方から相談を受けています。地域のコミュニティが崩壊してしまっている中で、外国の人が増え、いろいろな問題が生ずる恐れがあります。例えばごみ出しのルールを守らないため、自治会で翻訳し、注意喚起されているそうです。笹川団地など、色々な先進地域を見られているのですが、何をどうしたらいいのか分からない。今はごみ出しの問題で済んでいます。経済が冷え込んでいる中で、将来は犯罪に結びついていくのではないかと危惧されています。自治会だけでできる活動は限られているため、県や市にも今後いろいろと取り組んでいただければと思います。

上野 会長

今、岩井委員のほうから言われたこと、もちろん一つの試みとして考えていく、あるいは取り組んでいくというのは一つの方向性としてはいいだろうと思います。

そろそろ時間が押してまいりまして、最後にぜひ話をしておきたいという方いらっしゃいますでしょうか。ございませんでしたらこれで意見交換を終わりたいと思います。

大きな問題提起をしていただきました柏木委員には大変お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。それから活発な議論をしていただきまして、色々な角度から色々な試みを紹介し、問題提起し、あるいは意見を述べられた委員の方々のご協力に感謝を申し上げたいと思います。

これで閉じさせていただきます。

司会 伊藤

本日は真剣なご討議ありがとうございました。本日いただきましたご意見につきましては、事務局のほうで整理させていただきます。委員の皆様方に点検をしていただいた上で、推進会議の概要の公開ということで行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それではこれもちまして、平成20年度第2回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議を終了させていただきます。

だきます。

本日はありがとうございました。

(閉 会)